

裁判員等経験者との意見交換会

令和6年1月30日 千葉地方裁判所

犯罪の成否等が争われた薬物密輸事件の裁判員裁判を経験された方6名にお集まりいただき、法曹三者(裁判官、検察官、弁護士)との意見交換会を開催しました。薬物密輸事件の分かりやすい立証について、裁判員等経験者の方からご意見を伺いました。



☆冒頭陳述の分かりやすさについて

(冒頭陳述とは、審理の最初の段階で、検察官や弁護士が、「主張」や「証明しようとする事実」を説明する手続)

*** 冒頭陳述で、「検察官・弁護士双方の主張」が理解できましたか。また、工夫してほしいことはありますか。**

- ・情報は少なく内容が濃い方が分かりやすい。冒頭陳述の情報量はなるべく減らしていただいた方がありがたいです。
- ・検察官の冒頭陳述は時系列になっていて分かりやすかったです。最初は少し細かいかなと思いました。弁護人の冒頭陳述は、量が少なく分かりやすかったです。
- ・資料の量は多かったですが、内容としてはまとまっていたので、整理して聞くことができました。
- ・検察官の冒頭陳述は、配布された資料に人物相関図があり、やり取りも時系列で載っていたので、よく理解できました。
- ・私の事件では人物相関図はありませんでしたが、登場人物が多かったので、人物相関図があればもっと分かりやすかったと思います。

☆証拠調べの分かりやすさについて①

メッセージのやり取りについての証拠調べ

(薬物密輸事件では、被告人が関係者と連絡を取っていたメッセージのやり取りが証拠採用され、その内容が被告人に故意があったかどうかを議論する材料になることが多い)

*** LINEなどのメッセージのやり取りの証拠が法廷で読み上げられたとき、その場で理解できましたか。証拠の分量や取調べ方法について、感想はありますか。**

(分量について)

- ・メッセージのやり取りが法廷で最初から全部読み上げられましたが、こんなにたくさんあるんだという印象で、聞いているだけでは理解するのは無理だと思ったので、後から資料を自分で読み込みました。
- ・法廷で大事な部分をアピールしてもらえれば、よい情報になると思います。あまり関係がないメッセージをずっと読み上げられるのはつらいです。

(朗読の範囲等について)

- ・法廷では重要な部分だけ読み上げられましたが、他のメッセージを評議のときに見ることになりました。
- ・法廷でメッセージのやり取りを読み上げられているときは、一生懸命理解しようとして聞いていても、大事なところが分からず流して聞いてしまっていた部分があったということに、後から気が付きました。

(証拠のまとめ方について)

- ・どういう出来事の際のメッセージのやり取りなのかが分かるとよいと思います。

☆証拠調べの分かりやすさについて②

被告人質問について

* 被告人質問は分かりやすかったですか。改善すべき点がありますか。

- ・被告人の様子や答え方は判断の参考になりました。
- ・丁寧で、質問のスピードもゆっくりだったので、内容が頭に入ってきてよかったです。

☆論告弁論の分かりやすさについて

(証拠調べ終了後に、検察官や弁護人はこれまでの証拠から結論をどのように考えていくべきかについての意見を述べる。検察官の意見は論告、弁護人の意見は弁論という)

* 論告・弁論を法廷で聞いて理解できましたか。また、評議に役立ちましたか。

- ・検察側の争点となるところと弁護人の考慮してほしいところがよく分かって、最終評議に入ることができました。
- ・論告も弁論もよくまとまっていて、とてもよかったです。特に弁護人は、声も大きくすばらしい演説でした。

《法曹三者のコメント》

◎論告は、関係のありそうなことをいろいろ書いてもらうだけでは分かりにくい。立証構造を踏まえて、証拠からどう考えるのという筋を示すものが使いやすい。

弁論は、こう考えたら合理的な疑いが残る、ここが大事なんだというところを示すものが使いやすい。

◎事実が複数ある場合、証拠価値の強さにもいろいろあるため、その強弱を分かってもらうような説明をすることも考えたい。

◎主張を分かってもらえるように、補助資料の作り方や主張の強さなどを工夫していきたい。

* 裁判員等を経験した感想をお願いします。

- ・最初は不安が多かったですが、感情論ではなく、きちんと話し合っ、こういう事実があるからこれくらいの刑にシなくてはという話のできたので、参加してよかったと思いました。
- ・裁判員をやったことに関して、後悔は全くしていません。また裁判員に選ばれたらお受けしたいですし、とても前向きになれました。
- ・真実を突き止めるために、検察官と弁護人が本当に苦労されているんだなと感じました。
- ・実際に参加して、量刑の決め方が分かってから、ニュースや事件の見方が変わりました。
- ・以前は全然興味がありませんでしたが、裁判員に参加してから、新聞などで別の裁判の判決を食い入るように読んだりするようになりました。自分の視野が広がり、勉強になってよかったと思います。
- ・自分の意見を言えるのか心配でしたが、自分一人だけ違う意見を言ったときにも、みんなで話し合う場を作ってもらい、意見を言いやすい雰囲気になりましたので、今後もそれを続けていただきたいと思います。また裁判員に選ばれたら参加したいですし、裁判員の通知が来た人がいたら、いい経験だから行ったほうがいいよとアドバイスしたいです。



いただいたご意見を今後に生かしていきたいと思ひます。
ありがとうございました。